

大阪・関西万博の環境アセスメント

コロナ禍での東京五輪開催に関心が集中しているが、大阪では2025年に予定される万博の動向にも目を離せない。写真は大阪市環境影響評価条例に基づく手続きの流れ。万博環境アセスメントは「方法書」から「準備書」手続きへと移っている。予測・評価の結果・環境保全対策等を記載した「準備書」が事業者の万博協会から大阪市長に提出され、公告・縦覧される。

「準備書」提出がいつになるか明らかなでない。夢洲懇談会が協会に問い合わせたところ、スケジュールについては答えられないと。市民と一緒に、万博アセスを実施していく姿勢など、まったくない。

2005年愛知万博の環境アセスメントは、もうすこし市民に寄り添っていたが。

事業者である万博協会からの「準備書」提出は遅れているが、私たち市民が準備する課題などを指摘しておきたい。

第1に、「準備書」では「方法書」について市民から寄せられた意見の概要と事業者の見解が提示される。市民の意見がきちんと整理されているか、それに対する事業者の見解についての検証作業が求められる。意見書の提出から1年半余り経過して、忘れてしまっている人、団体も多いと思われるが、あらためて論点などを整理しておく。

第2に、昨年12月に大阪万博「基本計画」が公表され、大屋根の設置など会場計画の輪郭が示された。この「基本計画」は「方法書」には反映されていない。コロナ禍の大規模イベント開催のあり方を含め、「基本計画」の内容が「準備書」でどう扱われているのかを精査する準備が求められる。

第3に、「準備書」で記載されるはずの環境影響評価の結果、環境保全のための措置及び検討の経緯などへの対応である。環境「アセスメント」と言われるように、「2025年万博開催ありき」の結論（環境への影響は軽微など）が出されることが予想されるが、各分野の専門家の意見も聞きながら問題点を整理していく。

第4に、こうした検討を踏まえて、「準備書」に対する市民意見の提出を準備する。個人だけでなく、各種団体にも意見提出を呼びかける。それと事業者による説明会だけでなく、必要に応じて開催すると大阪市の条例で定められている「公聴会」についても開催準備を進める。



(2021年6月17日)